

あきた未来創造部

総務企画委員会

【議案関係資料】

(補正予算関係)

2月14日提出

令和6年第1回定例会（2月議会）予算及び付託議案審査関係資料（補正関係）

令和6年2月14日
あきた未来創造部

【予算関係】

<次世代・女性活躍支援課>

すこやか子育て支援事業について	・・・	3
秋田県こども計画策定事業に係る債務負担行為の設定について	・・・	5

すこやか子育て支援事業について

次世代・女性活躍支援課

1 目的

少子化対策の強化を図り、出産や子育てに関する県民の希望をかなえるため、乳幼児の保育料等に対して助成することにより、子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。

2 予算額

- ・現計予算額 877, 273千円 (⊖ 877, 273千円)
- ・決算見込額 926, 305千円 (⊖ 926, 305千円)
- ・2月補正額 49, 032千円 (⊖ 49, 032千円)

3 2月補正予算の内容

- (1) 保育料助成事業 補正額 74, 091千円 (⊖ 74, 091千円)
〔負担金補助及び交付金 74, 091千円〕

(単位：千円)

助成率	対象世帯年収	現計予算額	決算見込額	補正額
1／2助成	～約330万円	38,851	32,511	△6,340
1／4助成	約330万円～約640万円	130,639	136,781	6,142
全額助成 ^{※1}	～約640万円	406,470	486,998	80,528
1／2助成 ^{※2}	約640万円～約930万円	51,377	45,138	△6,239
合 計		627,337	701,428	74,091

※1 H28.4.2以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及びH30.4.2以降に生まれた第2子以降

※2 H30.4.2以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降

(2) 副食費助成事業 補正額 $\triangle 25,459$ 千円 ($\ominus \triangle 25,459$ 千円)
 [負担金補助及び交付金 $\triangle 25,459$ 千円]

(単位：千円)

助成率	対象世帯年収	現計予算額	決算見込額	補正額
1／2助成	約360万円～約640万円	55,366	59,869	4,503
1／4助成	約640万円～	19,009	19,866	857
全額助成 ^{※1}	約360万円～	164,191	133,372	$\triangle 30,819$
合 計		238,566	213,107	$\triangle 25,459$

※1 H28.4.2以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降及びH30.4.2以降に生まれた第2子以降

(3) 子育てファミリー支援事業 補正額 400 千円 ($\ominus 400$ 千円)
 [負担金補助及び交付金 400 千円]

(単位：千円)

	現計予算額	決算見込額	補正額
子育てファミリー支援事業費補助金	11,370	11,770	400

<主な補正理由>

保育料全額助成対象者の増や所得階層の変化等に伴う市町村の決算見込みによる補正

秋田県こども計画策定事業に係る債務負担行為の設定について

次世代・女性活躍支援課

1 事業概要

こども基本法に基づき策定するこども計画について、同法第11条により、子どもや子育て当事者の意見を反映させるため、アンケート調査を実施する。

- 対象者 小学生、中学生、高校生、特別支援学校の児童・生徒 2,000人
- 小学生、中学生、高校生、特別支援学校の児童・生徒の保護者 2,000人
- 就学前児童の保護者 1,000人

2 債務負担行為限度額

2,673千円 (⊖2,673千円)

[委託料 2,673千円]

(委託料の内訳)

- アンケート調査の実施 2,673千円

3 債務負担行為の設定理由

本アンケート調査の結果をこども計画に反映させるため、早期に実施することから、委託契約手続を今年度内に進める必要がある。

時期	内容等
3月中旬～下旬	条件付き一般競争入札の実施、契約締結
4月下旬～5月中旬	アンケート調査の実施
5月下旬	アンケート調査の結果集計

【参考】こども計画の策定について

1 根拠法令

こども基本法（令和4年法律第77号）第10条第1項

2 計画の内容

こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）に定める次の重要事項を勘案し、策定する。

- ・乳幼児期、学童期・思春期、青年期のライフステージ別の事項及びライフステージを通した事項
- ・子育て当事者への支援に関する事項

3 スケジュール（案）

令和6年 6月～ こども計画策定委員会（3回）

9月 県議会への報告（骨子案）

12月 県議会への報告（素案）

パブリックコメントの実施

令和7年 2月 県議会への報告（計画案）

3月 策定・公表

4 計画期間

令和7年度～11年度（5年間）

5 その他

こども計画は、第3次あきた子ども・若者プラン（計画期間 令和3年度～6年度）及び第3期すこやかあきた夢っ子プラン（計画期間 令和2年度～6年度）を一体化し、策定する。